

## 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令」の公布について～電子マニフェストの項目追加への対応～

2025年4月22日付で「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布されました。

今回の改正（2027年4月施行）により、処分業者は電子マニフェストによる最終処分の報告にあわせて、最終処分が終了するまで又は再生を行うまでのすべての処分について、「処分方法」、「処分方法ごとの処分量」、「処分後の産業廃棄物又は再生される物の種類及び量」等の報告が義務付けされます。

JWNETでは、これに対応して2025年5月6日から処分終了報告（最終）／最終処分終了報告に入力項目を追加しました。また、追加された項目を照会する機能も新たに設けています。

なお、追加される入力項目は施行前の2027年3月31日までは「任意項目」のため、従来どおりの「処分終了報告（最終）／最終処分終了報告」もできます。

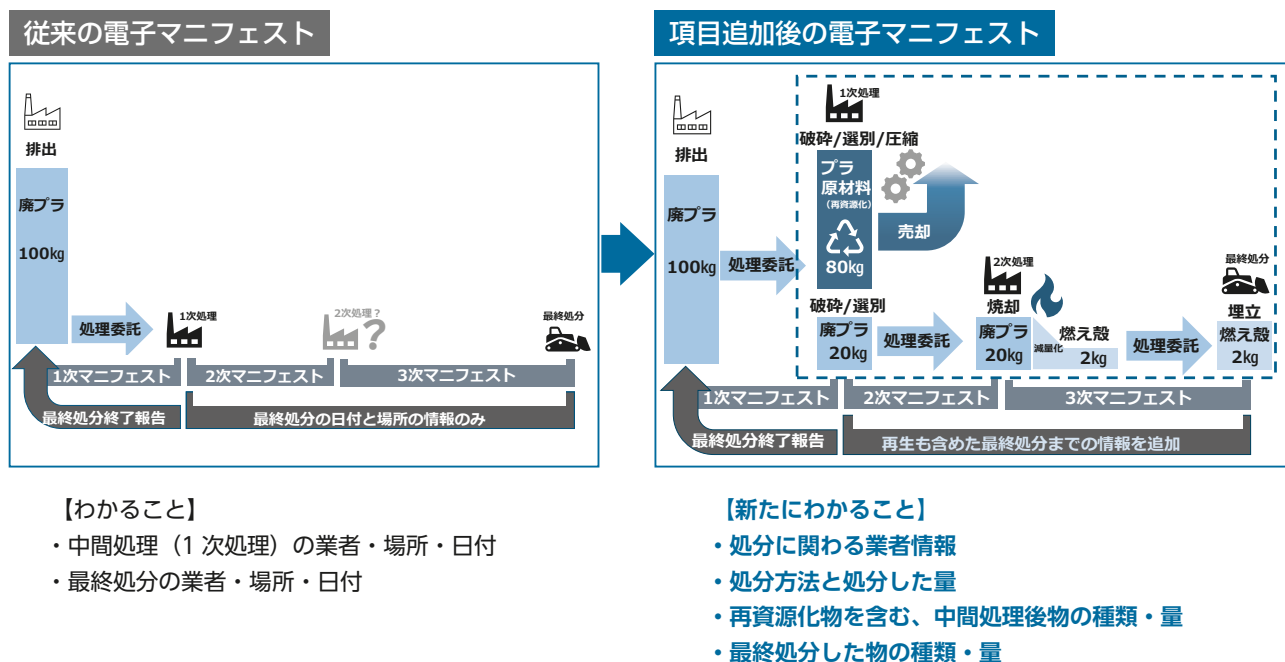


図 項目追加前後の電子マニフェストのイメージ

### 処分終了報告の複数一括入力機能の改善

再資源化等の情報のリリースに伴い、処分終了報告の複数一括入力機能を改善しました。従来は、処分終了報告の際に受入量を入力するために、マニフェストごとに報告画面を開き、それぞれの受入量を入力する必要がありました。今回の改善により、報告対象のマニフェストの受入量を、個別の報告画面ではなく、一つの画面で連続して入力できるようになりました。今後は、新たに追加された再資源化等の情報の報告をする際にも、複数一括入力機能を活用することができます。

処分終了報告の複数一括入力の改善

URL [https://www.jwnet.or.jp/jwnet/manual/assets/files/manual\\_tsuika\\_kaizen\\_20250502.pdf](https://www.jwnet.or.jp/jwnet/manual/assets/files/manual_tsuika_kaizen_20250502.pdf)

## 省令改正対応に伴う処分業者向けセミナーの開催

改正省令の公布に伴い、JW センターでは制度の概要と再資源化等の情報の入力方法について処分業者向けのセミナーを開催しています。

セミナーでは、省令改正の背景や概要、追加される入力項目の説明をした後、処分事業場や処分方法等の基本設定、報告準備のための情報パターン設定、そのパターンを活用した報告までの流れをご説明します。これにより、再資源化等の情報についてより深く理解できる内容となっています。

2027 年 4 月の施行に向けた入力準備として、是非セミナーをご活用ください。

### ■対象

処分業者

### ■会場

(公財) 日本産業廃棄物処理振興センター

### ■開催日程

| 開催日            | 時間          | 定員  |
|----------------|-------------|-----|
| 2025年 8月21日(木) | 10:00~12:00 | 20組 |
| 2025年 8月21日(木) | 14:00~16:00 | 20組 |
| 2025年 9月24日(水) | 10:00~12:00 | 20組 |
| 2025年 9月24日(水) | 14:00~16:00 | 20組 |
| 2025年10月16日(木) | 10:00~12:00 | 20組 |
| 2025年10月16日(木) | 14:00~16:00 | 20組 |

### ■申込方法

ホームページからお申込みいただけます。

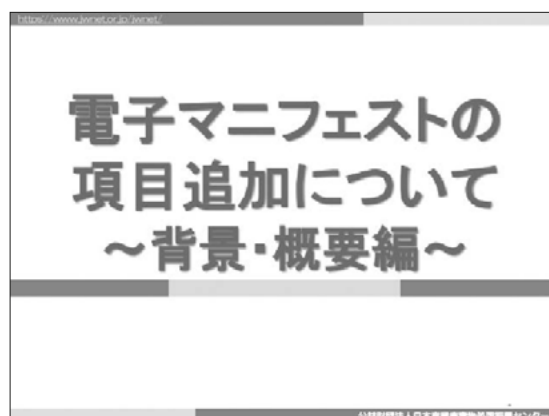
定員に達し次第締め切りとなりますので、お早めにお申し込みください。

追加開催が決まりましたらホームページでご案内いたします。

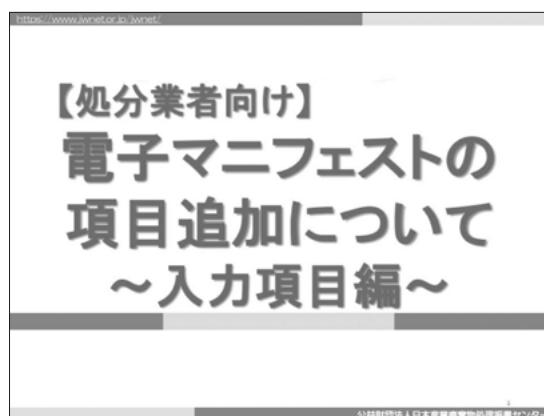
**URL** <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/manual/seminar/index.html#2>

## 再資源化等の情報に関する資料・操作マニュアルのご案内

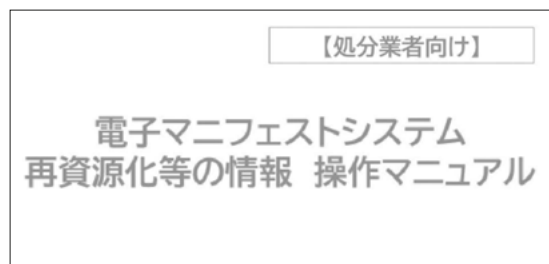
### ■背景・概要編（動画約5分30秒）



### ■入力項目編（動画約11分）



### ■「再資源化等の情報」操作マニュアル



随時、資料を追加・更新していますので、是非ご活用ください。

**URL** <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/about/tsuika/index.html>